

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月31日

【会社名】 株式会社ルックホールディングス

【英訳名】 LOOK HOLDINGS INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 和洋

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂8丁目5番30号

【電話番号】 03-6439-1700

【事務連絡者氏名】 執行役員人事総務部長 水野 信之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂8丁目5番30号

【電話番号】 03-6439-1700

【事務連絡者氏名】 執行役員人事総務部長 水野 信之

【縦覧に供する場所】 株式会社ルックホールディングス大阪支店  
(大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番1号江戸堀センタービル16階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月30日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円

総額 308,312,200円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月31日

#### 第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当の額を当社普通株式1株につき50円とするという修正動議が提出された。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役5名選任の件

多田 和洋、澁谷 治男、斉藤 正明、井上 和則、秋葉 絢子の5氏を取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件

取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間を「当社と対象取締役との間で締結した譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）により割当を受けた日より3年間から6年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」から「本割当契約により割当を受けた日より対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任する日までの期間」に改定するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案(注)1 剰余金処分の件	65,417	368	0	(注)2	可決 99.10
第2号議案 定款一部変更の件	65,615	170	0	(注)3	可決 99.40
第3号議案 取締役5名選任の件 多田 和洋	65,459	326	0	(注)4	可決 99.17
澁谷 治男	65,551	234	0		可決 99.30
斉藤 正明	65,512	273	0		可決 99.25
井上 和則	65,560	225	0		可決 99.32
秋葉 絢子	65,537	248	0		可決 99.28
第4号議案 取締役(社外取締役 を除く)の譲渡制限 付株式報酬制度にお ける譲渡制限期間の 改定の件	61,844	258	0	(注)2	可決 93.69

- (注) 1. 第1号議案に対する修正動議は、原案が会社法上適法に可決されたことに伴い、当該修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権の数は集計していない。
2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
4. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。